

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、範を示します。(時間・挨拶・掃除・言葉)
- 3 私たちは、力を合わせて問題にあたります。
- 4 私たちは、子どもや親の思いを大切にします。

不祥事根絶のための行動計画

令和8年4月1日

 呉市立川尻小学校
 作成責任者 校長

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○事例研修の時、児童・保護者等への影響理解、共通理解が不十分なことがある。 ○組織的な児童への指導が徹底できない場合がある。 ○報告・連絡・相談・確認が不十分で、組織としての動きに課題がある。 ○整理整頓に波があり、多忙になると机上が乱れる時がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実態に応じた資料を使い、児童・保護者等への影響理解や共通理解できるようより主体的に考える研修にする。 ○全国で実施されている資料を活用して、児童・保護者の指導・理解のスキルを学び直す。 ○報連相確体制の徹底を図る。 ○机上整理の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修の形態を体験的研修、児童・保護者等への影響理解ができる研修、シェアリングのある研修にしていく。 ○必要な規程、心得、スキルを暮会や臨時朝会等必要に応じて伝達する。 ○随時、気になった時には主任・管理職による啓発をする。 ○校内巡視等で机上整理を行う機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月1回服務研修前に実施者と管理職で協議し内容の充実を図る。 ○毎月1回、不祥事防止委員会で状況把握と徹底方針を確認する。 ○同上 ○校内巡視等で確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ともすれば教職員の力量に依存しがちである。 ○各教室・児童用ロッカーの整理整頓・清掃状況が十分できているとは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○状況把握を推進委員会で行い、改善を図り、より組織として仕事を進めることができるようにする。 ○学校組織として、常に学習環境の整備に取り組み、徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企画委員会、不祥事防止委員会で状況把握をし、生徒指導や学習上の問題の改善を大切に、組織として取り組む。 ○校内巡視を月2回行う。 ○トイレのスリッパの整頓、下校する前の児童机の上の整頓等、全学級で取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の推進委員会、企画委員会・不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況把握をする。 ○校内巡視を行った際には終了したことを確認する。 ○管理職が校内施設をする際に教室等の状況を確認する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・保護者・教職員のセクハラ・パワハラを定期的に状況把握し、全体で情報共有しているが、依然として社会における不祥事は減っていない。 ○教職員間及び主任・管理職への報連相に加え、確認が十分でなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・保護者・教職員に対してセクハラ・パワハラを含めたアンケートを実施し、活用する。 ○報連相体制を継続するとともに確認を確実に進行。 	<ul style="list-style-type: none"> ○每学期定期的にアンケート(体罰、セクハラ、パワハラ)を実施し、結果を分析し、研修等で活用する。 ○児童・保護者・教職員に相談窓口、相談日の周知をする。 ○主任・管理職が状況確認を随時行っていく。 ○自己申告書の面談時に、不祥事の状況把握と指導事項の再周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○7・11・2月中旬に実施する児童、保護者及び本校教職員対象のアンケートを分析する。 ○年度初めに相談窓口、相談日を伝達する。 ○企画委員会にて情報を共有する。 ○5・11・2月下旬に実施する本校教職員対象の面談を基に改善を図る。